

# 在住外国人等の子供を対象にした安全啓発講座のご案内

## ～ ティーンエイジャーのための安全セミナー ～

東京都は在住外国人等の子供（主に中高生）を対象に、犯罪トラブル等に巻き込まれないための安全啓発講座を新たに実施することになり、開催団体等を募集しています。インターナショナルスクール等に安全啓発の講師を派遣し、子供たちに直接、安全啓発講義を行うことで、「防犯力」と「規範意識」を身に付けることができます。日本語だけでなく「英語」での実施も可能です。ぜひお申込みください。

<講座名> ティーンエイジャーのための安全セミナー

<対象> インターナショナルスクールや NPO の学習支援教室等に通う中学生・高校生  
(保護者も一緒に受講できます)

<開催場所> 申込者の希望する場所に講師を派遣します (開催場所は申込者をご準備ください。)

<講演内容>

### ①安全啓発の講義

都が作成した安全啓発テキストやパワーポイントを用いて、最新のトラブル事例なども踏まえながら安全啓発の講義を実施

【主な啓発内容】

・登下校時に注意すべきこと ・事件・事故に遭った際の対応方法 ・SNS・ネットトラブル防止・性犯罪被害防止 ・万引き防止 ・非行防止 (特殊詐欺、薬物等) 等

※ 重点的に講義をしてもらいたい内容がある場合は、申込時にお伝えください。

### ②グループワーク

子供たちが自ら考え話し合いをする時間<グループワーク>を設けることで、トラブルが発生した際の問題解決能力などを身に付けます。

【グループワークテーマ (下記テーマから選択)】

①見知らぬ人から声をかけられたときの対処方法 ②万引き等の犯罪に誘われた場合の断り方

③SNSで怪しいアルバイトに誘われたときの断り方 ④ 110番の際に説明する内容

<講演時間> 1時間程度 (講演会の内容、時間については必要に応じて調整可)

<使用言語> 日本語又は英語

<料金> 無料

<開催期間> 令和3年3月末まで (土日祝日の実施も可)

<申込方法> 電話又は開催申込書をメールにて送信

<申込期限> 開催ご希望日の2週間前までにお申し込みください。

<感染対策について> 東京都のガイドラインを守るようにご協力をお願いします。

<留意事項> 回数に上限 (20回) があります。早目にお申込みください。

### <オンラインによる実施も可能です>

感染対策の一環として、講師と生徒が直接対面しない、オンラインによる実施も可能です。

申込者のオンライン環境等が整っているなど、実施条件がございます。

オンラインによる実施を検討している場合は、申込時に、その旨お伝えください。

ご連絡  
お待ちしております!



申込み先 東京都 都民安全推進本部 都民安全推進課 国際担当  
電話 03-5388-2744  
メールアドレス S1060102@section.metro.tokyo.jp